

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 5 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2013

課題番号：23610001

研究課題名(和文) 状況に埋め込まれた『国際結婚女性の貧困』に関する研究

研究課題名(英文) Research on the Poverty of Women in International Marriages

研究代表者

朴賢淑(PARK, HYUNSUK)

東北大学・教育学研究科(研究院)・助教

研究者番号：10466518

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円、(間接経費) 900,000円

研究成果の概要(和文)：近年、東アジアにおける結婚移民女性の増加により、支援に対するニーズの多様化が進むなか、その内容の充実化が求められている。そこで本研究では、韓国における結婚移民女性への就労支援に注目し研究を進めた結果、結婚移民女性への就労支援が政府による積極的な政策的取り組みや財政支援によって支えられていること、また、結婚移民女性のみならず、その家族を視野にいれた支援(訪問教育)が結婚移民女性の社会参加を促すものとして考察された。また、中間組織(NPO、社会的企業)による結婚移民女性への就労支援は、ワンストップ支援体制づくりの一助となるものであり、ひいて社会的包摂に繋がるものとして考えられよう。

研究成果の概要(英文)：In recent years, the diversified needs of the increased number of marriage immigrant women (MIW) in East Asia require expansion of support for them in host society. This research focuses upon job assistance for MIW in South Korea. It finds that the particular assistance is contributed to by government's active policies and financial arrangements. It suggests that the social participation by MIW could be facilitated further if the target of job assistance extends to their family members, and that the third sector (NPO, Social Enterprise, etc.) could be a key player in the buildings of one-stop assistance for MIW and an inclusive society.

研究分野：時限

科研費の分科・細目：共生・排除

キーワード：多文化家族支援 結婚移民女性 職業訓練 女性の貧困

1. 研究開始当初の背景

日本では1980年代後半から急速に外国人が増加し、2013年12月現在2,066,445名を占めている。そのうち日本人の配偶者を持つ在住者は151,156名であり、女性が102,275名(68%)、男性が48,881名(32%)をである(法務省統計)。こうした現状を憂えた初期の結婚移民女性への支援は、家庭・地域への同化に焦点が当てられ、その支援は言語支援に集中されていたと言える。一方、近年では、嫁いだ先の家庭環境の多様化に伴い働くことを希望する結婚移民女性が多く見られる。だが、彼女らが就労を希望したとしても日本社会で仕事に就くことは決して容易ではない。なぜならば、言語の問題や嫁ぎ先の家庭内環境、職業訓練の場の不足など、乗り越えなければならぬ課題が多いからである。また、受け皿となる職場の確保も容易ではない。そこで、本研究では、日本に先だって結婚移民女性への就労支援に取り組んだ韓国の政策に注目し、今後日本における結婚移民女性への支援のあり方を探ることとする。

2. 研究の目的

1980年代半ば、花嫁不足に悩む東北の農村を中心に、少子高齢化対策の名の下に推進された東南アジア・東アジア出身女性と日本人男性との国際結婚は、彼女らがいかに家族や地域との関係を構築するのかに主に焦点が当てられていた。そのため、「結婚移民女性の貧困」問題は、それほど注目されることがなく、彼女らは職業訓練とは無縁であったと言える。そこで、本研究では韓国における結婚移民女性に対する職業訓練に注目した。2000年に入ってから韓国では、行政や市民団体、社会的企業が結婚移民女性への職業訓練を始め、これにより彼女らの能力を生かした仕事の創出が行われた。本研究では、職業訓練から女性起業家を生み出す韓国社会の就労支援政策に着目し、結婚移民女性の経済的自立を促す条件とは何かを探る。

なお、本研究の最終目的は、結婚移民女性が貧困から抜け出すための学習の場づくりの一助になることである。

3. 研究の方法

本研究では、今までの研究活動をおして構築してきた日・韓のネットワークを有効に活用した。韓国においては、市民団体である「韓国女性民友会」(2005年から会員)、「水原市女性会」、中間組織である「全国多文化家族事業支援団」、「大田市の多文化家族支援センター」、韓国政府の傘下研究所である「韓国女性政策研究院」、「大田移住女性センター」などの協力を得ながら現場調査を実施した。研究方法については、インタビュー調査や職業訓練の場における参与観察を行っている。

具体的には、(1)韓国の外国人に対する政策の動向及び特質に関する調査、(2)韓国に

おける結婚移民女性労働者への支援団体調査、(3)韓国における結婚移民女性に対する職業訓練への取り組みについて調査を行った。

4. 研究成果

近年、韓国では、少子・高齢化にともない女性の役割が期待され、その担い手として結婚移民女性への期待が高まりつつある。こうした背景から国際結婚による来韓女性は2013年1月現在、127,462名に上っている(出入国・外国人政策統計月報)。

こうした状況下、結婚移民女性の増加は、支援のニーズが多様化するとともに、内容の充実化が求められているといえる。

そこで、本研究では、韓国における結婚移民女性の就労支援に焦点を置きながら、韓国政府による政策的取り組みの現状や市民団体(社会的企業)による結婚移民女性への支援の意義について研究を進めた。その結果は次のとおりである。

(1) 訪問教育をとおした結婚移民女性およびその家族支援 訪問指導士の実践から

国の政策として自治体が多文化家族支援の一環として行っている訪問教育(2007年スタート)は、韓国においても初めての試みである。ここでは、結婚移民女性に止まらず、その家族を視野に入れた支援であったといえる。訪問教育では結婚移民女性が「訪問指導士(以下、指導士)」の支援を希望すれば、家庭訪問をとおした学習支援を行っている。指導士は、国や自治体による養成講座、補習教育、随時教育など一連の講習を受けることによって支援者になる。また、指導者会議やケーススタディをとおしてキャリアを積んでいる。こうした自習グループをとおした学びは支援を受ける側に生かされている。

一方、多文化家族支援センター(2011年現在、200カ所)では、センターに場所を設けて結婚移民女性を対象にした支援プログラムを行っているものの、参加者が家庭内でこういった環境に置かれているかは見えにくい。そこで、指導士が結婚移民女性のニーズに合わせたプログラムで自宅に訪問し学習支援を行うことによって、結婚移民女性が置かれている環境 夫婦関係、嫁姑問題、子育て状況 をうかがうことができることから、結婚移民女性が抱えている家庭内問題の可視化に繋がっている。指導士らは、結婚移民女性やその家族の学習支援者であるとともにメンターとして役割を果たしているといえる。また、結婚移民女性の多くは、文化や生活習慣の違いにより家族構成員間の葛藤を抱えているケースが多いが、指導士が「仲介者」としての役割を果たしていることが、家庭内葛藤の克服に繋がっていた(インタビュー調査の結果により)。このように、結婚移民女性が学びの場に参加することが困難な場合、家庭訪問をとおした学習支援は、

韓国社会への包摂に繋がる可能性を持つものとして評価されよう。しかし、家庭訪問をととした支援であるため、サービス利用者の家族の理解を得なければならないことや、指導士が利用者にとどこまで支援すべきなのかについては、今後議論を重ねる必要がある。

(2) 結婚移民女性の就労支援の意義

結婚移民女性の約6割が経済的な困難を抱えているという現状を憂えた韓国政府は、2000年代半ばから、政策として結婚移民女性に焦点を当てた職業訓練に取り組み始め、2013年には、「第2次多文化家族政策基本計画」や「第2次外国人政策基本計画」をスタートさせている。これら二つの計画では、結婚移民女性への職業訓練等が明記され、結婚移民女性の経済的自立とその促進が目指されている。

初期の雇用労働部による政策は、外国人労働者の管理という側面が強かったが、2010年以降は、全国の雇用センター及び職業訓練機関を活用した結婚移民女性への就労支援へと歩が進められた。雇用センター(84カ所)では、結婚移民女性2,500名が求職登録を行い、そのうち393名が就職した。また、女性家族部では、民間(女性人力開発センター、福祉施設、大学、民間企業など)に委託した雇用サービスが実施され、モデル事業として全国6カ所の施設に417百万ウォン(約3,800万円)の財政支援が行われている。また、公共部門事業には結婚移民女性376名が参加し、そのうち79名が行政機関のインターンとして採用された(2010年4月現在)。さらに、女性家族部では、2010年から全国組織の多文化家族支援センターをとおして、結婚移民女性への就職斡旋事業と結婚移民女性を直接雇用する企業に人件費の補助を行い、8億ウォン(約7,200万円)の予算が策定された。加えて、女性人力開発センター(社団法人)では、2009年に女性家族部の委託を受け、全国4カ所で職業訓練をスタートさせている。ここではネイティブ語学講師養成課程、美容課程、放課後指導士課程、起業課程、コンピュータ課程などが開講されて264名が受講し、そのうち219名(83%)が修了している。そして、修了生のうち136名(62.1%)が就職を果たしている。

このように、韓国政府では2008年の初期段階以降、複数の部局と連動することで職業訓練に向けた事業を本格させ、その成果が次第に表れつつある。ここから、法制度の改正に伴う重点的な予算配分の結果、結婚移民への積極的な支援体制への転換を見て取ることができよう。

しかしながら、韓国における就労支援政策が、結婚移民女性のニーズを反映したものであるとはいえない。政府関係部処(省庁)により出された就労支援内容は重複が多く、実際には就労に直結しないものも多く見られる。また、韓国人向けに作られた職業訓練

プログラムに結婚移民女性を参加させるには、いくつかの解決しなければならない課題がある。結婚移民女性に対する就労支援を充実させるには、彼女らの結婚移住動機、本国での就労経験、彼女らの学歴(結婚移民女性の約8割が高卒以下、2010年調べ)を考慮したプログラムの開発が求められる。

また、結婚移民女性を就職に結びつけたケースには韓国政府の優遇装置によるものが多くみられるが、彼女らの雇用条件をみると、短期雇用やパート労働者として雇われるため、収入が安定しておらず、一時的雇用になっている。そのため、結婚移民者は1つの仕事の契約が終わると次の仕事を探さなければならないが、公的機関を利用した相談ケースは少ない。よって、公的機関の相談窓口を利用しやすくするための環境整備が求められる。さらに、職業訓練を受けても仕事に就くことが困難であり、この点を考慮した受け皿となる企業の確保についても積極的な取り組みが求められる。

(3) 中間組織による結婚移民女性への就労支援の意義

韓国における結婚移民女性への支援は、国より先駆けて支援した中間組織(NGOや市民団体など)によって支えられてきたと言っても過言ではない。また、就労支援についても中間組織による支援が積極的に行われていたことから、中間組織抜きには語れない

(図1)。

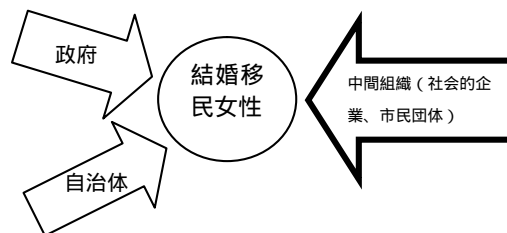


図1. 結婚移民女性への就労支援の取り組み

大田移住女性人権センターによる結婚移民女性への就労支援の実践は、生活支援および言語教育へ参加、職業訓練への参加、結婚移民女性が「主体」となる起業づくりなどであり、支援団体のスタッフはメンターとしての役割を果たしている(図2)。

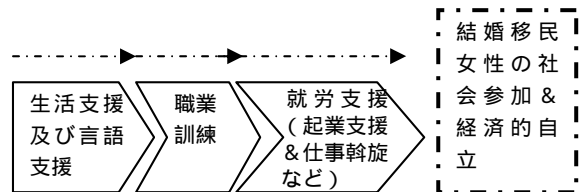


図2. 大田移住女性人権センターによる就労支援のプロセス

こうした結婚移民女性へのワンストップ支援は、結婚移民女性との信頼関係が構築さ

れていたことにより可能であった。政府による職業訓練を受けた結婚移民女性の就労支援が実際に就職に繋がることが困難ななか、中間支援組織による就労支援は今後持続可能な就労支援モデルづくりの一助となるといえよう。

このような、中間組織（大田移住女性人権センター）による支援活動はスタッフの実践知によるものであり、結婚移民女性の経済的自立を促すものとして考えられる。

（４）結婚移民女性への就労支援のあり方について

上述のように韓国における結婚移民女性への就労支援は、韓国政府による積極的な政策的取り組みや財政支援によって支えられており、結婚移民女性のみならず、その家族を視野にいれた学習支援は彼女らの社会参加を促すものとして考えられる。さらに、中間組織による結婚移民女性への就労支援におけるワンストップ支援体制づくりは、彼女らの経済領域への参加に繋がるものとして考えられる。

多くの結婚移民女性は、本国への送金、嫁ぎ先の貧困問題、夫が高齢化したり、不安定雇用労働者であったりすること、また、将来への不安などと言った理由から就労を希望する傾向がある。よって、結婚移民女性への支援は職業訓練のレベルに留まらず、経済的自立に繋がるような支援であること、ステークホルダ（国、地方自治体、中間組織、企業）との連携は欠かせないことから、今後はこうした点を考慮した結婚移民女性への支援が求められる。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 2 件)

朴賢淑、結婚移民女性と就労支援 韓国の事例にみる結婚移民女性への就労支援の意義、日本社会教育学会年報第57集、査読有、2013、142-155

朴賢淑、坪田光平、国際結婚家庭における家族支援の意義と課題 韓国の訪問教育を事例にして、東北大学大学院教育学研究科『研究年報』第60集第1号、査読無、2011、477 - 495

〔学会発表〕(計 4 件)

朴賢淑、『中間組織』による結婚移民女性への就労支援の意義と課題 韓国の起業支援団体を事例として -、日本社会教育学会第60回研究大会自由研究発表（於東京学芸大学）2013年9月28日

朴賢淑、韓国における国際結婚女性の自立と職業訓練、日本社会教育学会第59回研究大会自由研究発表（於北海道教育大学釧路校）2012年10月7日

HyunsukPARK、Lifelong Education in a Multicultural Family The Sixteen Asian Studies Conference Japan (ASCJ)、Rikkyo University、2012年6月30日

朴賢淑、国際結婚家庭における家族支援の意義と課題 - 韓国の訪問教育を事例として -、日本社会教育学会第58回研究大会自由研究発表（於日本女子大学）2011年9月17日

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕
出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

６．研究組織

(1)研究代表者
朴賢淑 (PARK, Hyunsuk)
東北大学・教育学研究科・助教
研究者番号：10466518

(2)研究分担者
なし ()

研究者番号：

(3)連携研究者
なし ()

研究者番号：